

令和2年度決算に基づく 健全化判断比率・資金不足比率			健全化判断比率	令和元年度決算	令和2年度	早期健全化基準	財政再生基準	実質公債費比率(千円・%)						
都道府県名 宮城県 団体名 石巻市			実質赤字比率	9.3	9.1	11.46	20.00	区分	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度	分母比	
実質赤字比率(千円・%)								元利償還金(公債費充当一般財源等額)(6)	5,286,358	5,880,254	6,434,148	5,030,579	15.0	
会計名								満期一括償還地方債に係る年度割相当額(7)	0	0	0	0	-	
一般会計等	一般会計	4,027,389	5,047,531	12.59				公営企業債の元利償還金に対する繰入金(8)	3,187,437	2,832,653	3,314,828	3,676,833	10.9	
	土地取得特別会計	0	0	-				組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等(9)	516,720	453,416	359,083	388,703	1.2	
	市街地開発事業特別会計	201,076	698,410	1.74				債務負担行為に基づく支出額(公債費に準ずるもの)(10)	970	4,879	13,186	75,273	0.2	
								一時借入金の利息(11)	0	0	0	0	-	
								標準財政規模(2)	39,387,066	39,321,082	39,624,080	40,075,533	119.3	
								算入公債費等の額(12)	6,193,675	6,125,165	6,730,595	6,471,741	19.3	
								(6)～(11)の合計－(12) (13)	2,797,810	3,046,037	3,390,650	2,699,647	8.0	
								分母(2)－(12) (14)	33,193,391	33,195,917	32,893,485	33,603,792	100.0	
								実質公債費比率(単年度)(13)／(14)×100	8.4	9.2	10.3	8.0		
								<b>実質公債費比率(3か年平均)</b>	<b>10.3</b>	<b>9.5</b>	<b>9.3</b>	<b>9.1</b>		
内訳														
10 債務負担行為	PFI事業に係るもの	0	0	0					0	0	0	0	-	
	いわゆる五省協定等に係るもの	0	0	0					0	0	0	0	-	
	国営土地改良事業・森林総合研究所等が行う事業に係るもの	0	0	0					0	0	0	0	-	
	地方公務員等共済組合に係るもの	0	0	0					0	0	0	0	-	
	社会福祉法人の施設建設費に係るもの	0	0	0					0	0	0	0	-	
	損失補償・債務保証の履行に係るもの	0	0	0					0	0	0	0	-	
	引き受けた債務の履行に係るもの	0	0	0					0	0	0	0	-	
	その他上記に準ずるもの	0	0	0					0	0	0	0	-	
	利子補給に係るもの	970	4,879	13,186	75,273	0.2								
将来負担比率(千円・%)														
区分														
26 将来負担額	一般会計等に係る地方債の現在高(15)	80,261,966	84,222,111	250.6										
	債務負担行為に基づく支出予定額(16)	0	0	-										
	公営企業債等繰入金込額(17)	37,650,727	38,574,593	114.8										
	組合等負担等見込額(18)	2,224,540	2,096,801	6.2										
	退職手当負担見込額(19)	9,008,564	8,800,113	26.2										
	設立法人等の負債額等負担見込額(20)	45,638	53,673	0.2										
	連結実質赤字額(21)	0	0	-										
	組合等連結実質赤字額負担見込額(22)	0	0	-										
27 能 財 源 等 可 能	充当可能基金(23)	45,748,839	39,168,399	116.6										
	充当可能特定歳入(24)	21,866,229	20,753,757	61.8										
	基準財政需要額算入見込額(25)	72,069,740	73,544,297	218.9										
将来負担比率(28)／(29)×100														
内訳														
16 債務負担行為	PFI事業に係るもの	0	0	-										
	いわゆる五省協定等に係るもの	0	0	-										
	国営土地改良事業に係るもの	0	0	-										
	森林総合研究所等が行う事業に係るもの	0	0	-										
	地方公務員等共済組合に係るもの	0	0	-										
	依頼土地の買い戻しに係るもの	0	0	-										
	社会福祉法人の施設建設費に係るもの	0	0	-										
	損失補償・債務保証の履行に係るもの	0	0	-										
	引き受けた債務の履行に係るもの	0	0	-										
	その他上記に準ずるもの	0	0	-										
17 企業 債 等 繰 入 見 込	下水道事業会計	0	36,075,127	107.4										
	下水道事業特別会計	32,083,511	2,283,876	6.8										
	病院事業会計	2,598,565	2,408,526	-										
	農業集落排水事業特別会計	2,408,526	215,590	0.6										
	水産物地方卸売市場事業特別会計	329,911	0	-										
	その他の会計	230,214	0	-										
三 2 0 七 社 等	地方道路公社に係る将来負担額	0	0	-										
	土地開発公社に係る将来負担額	0	0	-										
	その他第三セクター等に係る将来負担額	45,638	53,673	0.2										
実質黒字額・資金剰余額合計(3)			4,712,362	6,801,674	16.97									
実質赤字額・資金不足額合計(4)			0	0	0.00									
合計(3)+(4)(5)			4,712,362	6,801,674										
標準財政規模(2)			39,624,080	40,075,533										
<b>連結実質赤字比率 -(5)／(2)×100</b>			<b>(11.89)</b>	<b>(16.97)</b>										

※早期健全化基準及び財政再生基準は、令和2年度決算の基準である。